

令和4年度岩手県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和5年2月14日(火)14:00～

場所：エスポワールいわて2階大中ホール

1 開 会

○小野寺子育て支援担当課長

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、子ども子育て支援室子育て支援担当課長の小野寺と申します。

本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今から「令和4年度岩手県子ども・子育て会議」を開会いたします。

はじめに、本日ご出席いただいている委員の皆様は、委員総数27名のうち20名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、次第のとおりいわて子どもプランの進捗状況等について事務局から説明し、皆様から御意見をいただく予定としております。

なお、本日の会議は、公開となっておりますので、ご了承ください。

2 あいさつ

○小野寺子育て支援担当課長

それでは開会に当たり、野原保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

○野原保健福祉部長

今回につきましては、昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染症の流行の影響もございまして、書面での開催とさせていただきましたので、本日は、3年ぶりの対面での形式の開催となります。岩手県の新型コロナウイルス感染症第8波の流行もかなり落ち着いてきたとはいえ、本県の教育や学校、福祉の現場の皆様方におかれましては、高い緊張感をもって日々業務にあたられていることと存じます。深く敬意を表したいと存じます。

さて、本県では、いわての子どもを健やかに育む条例や同条例の基本計画でございまして、いわて子どもプランに基づきまして、子育てにやさしい環境づくりや子どもの健全育成など、子ども子育て支援施策の着実な推進に努めて参りました。施策の推進により待機児童の減少などの成果が見られている一方で、全国同様に、本県においても人口減少が依然として続いているところでございます。先頃、最終案としてとりまとめました岩手県のマスタープランでございまして、いわて県民計画の第2期アクションプランでは、今後4年間に取り組みを強化すべき項目として、人口減少対策に最優先で取り組むこととしております。また、令和5年度の来年度の県の当初予算案につきましては、新規事業の創設を含めまして、結婚、妊娠、出産、子育ての各ライフステージにおいて総合的な施策を強力に推進するために必要な予算を計上したところであり、県といたしましても市町村や関係機関、団体等との連携のもと、オール岩手で人口減少対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

本日の会議では、いわて子どもプランの進捗状況をはじめとして、子ども子育て支援に関する事業別計画であります岩手県子ども・子育て支援事業支援計画や、岩手県子どもの幸せ応援計画、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況などについてご報告し、御意見をいただきたいというふうに考えております。皆様方におかれましては、それぞれの分野やお立場から忌憚ない御意見を賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶と致します。何卒、よろしくお願い致します。

○小野寺子育て支援担当課長

本日のご出席者につきましては、お手元の出席者名簿に記載しております。恐れいりますが、ご紹介につきましては省略させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、3の議題に入らせていただきます。岩手県子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を大塚会長にお願い致します。

3 議 題

○大塚会長

皆さんこんにちは。

それでは次第に従って進行したいと思います。限られた時間でございますので、円滑な議事進行につきまして、皆さま方のご協力をお願い致します。それでは、議題の(1)副会長の選出ということで、事務局からご説明お願い致します。

○小野寺子育て支援担当課長

はい、副会長につきましては、岩手県民生委員児童委員協議会の米田委員にご就任いただいておりますが、委員の交代がございましたので、本日改めて副会長を選出いただく必要がございます。

岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第2項の規定によりまして、副会長は委員の互選により選任することとされておりますが、差し支えがなければ候補者について、事務局からご提案させていただきたいのですがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○小野寺子育て支援担当課長

それでは、事務局としましては、岩手県社会福祉事業団の多田繁委員に副会長をお願いしたいと考えておりますので、そのようにご提案いたします。

○大塚会長

皆様どうでしょうか

(「異議なし」の声)

○大塚会長

それでは、そのとおり、副会長の後任を多田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ここで、多田委員のほうからご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○多田委員

ただいま、皆様のご厚意をいただきまして、仰せつかりました岩手県社会福祉事業団の多田と申します。未熟ではございますが、誠心誠意務めて参りますので、皆様ご指導方、よろしくお願ひいたします。

○大塚会長

どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に入りたいと思います。次第3の(2)幼保連携型認定こども園部会の委員の指名についてですが、事務局は資料を委員の皆様へ配付してください。

(事務局：資料を配付)

○大塚会長

子ども・子育て会議条例の第5条第2項の規定により、部会は会長の指名する委員をもって組織する、とされておりますので、幼保連携型認定こども園部会の委員を私から資料にありますとおり、指名したいと思います。

どうぞ皆様よろしくお願ひします。本日、欠席されている委員には事務局の方からご連絡をよろしくお願ひいたします。

○大塚会長

それでは、次に次第の3の(3)いわて子どもプランの進捗状況について事務局からご説明をお願ひいたします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

子ども子育て支援室次世代育成課長の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方から資料1に従いまして、いわて子どもプランの進捗状況についてご説明させていただきます。

今回、3年ぶりに開催となりますので、はじめに、いわて子どもプラン2020-2024について簡単にご説明いたします。本プランは、いわての子どもを健やかに育む条例に基づき、子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども子育て支援に関する基本的な計画として策定したものでありまして、期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。本プランでは、目指す姿として、社会全体で、県民の結婚、妊娠、出産及び子育てを支え、誰もが子育て、子どもを健やかに育てやすいと実感できる岩手を掲げておりまして、大きく以下の4つの施策、子どもの健やかな成長を支援する、子育て家庭を支援する、子どもを生む世代が安心できる環境をつくる、東日本大震災津波からの復興を推進する、これを進めていこうとしております。計画の推進にあたりましては、県の総合計画であるいわて県民計画2019-2028と一体的に推進していくこととしており、岩手県子ども・子育て会議などの場を通じて、県民の意向を反映させると共に、国や、市町村、関係機関等とも緊密に連携を図ることとしております。

また、計画の実施状況につきましては、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、公表することとしておりますので、ここでは、令和3年度までの取り組み状況についてご報告いたします。

まず、1の推進する施策を構成する具体の取組に係る指標の達成状況についてでございます。取組の達成度を測るため、推進する施策を構成する具体の取組につきまして、98の指標を設定しております。この指標につきましては、いわて県民計画の第1期アクションプランである政策推進プランの家族・子育ての政策分野において設定している指標に基づくものでございます。指標の達成状況でございますが、下の箱囲みになっております判定区分に従いまして評価を実施したところ、下の表のとおり98の指標のうち達成度Aは37指標で全体の37.8%。概ね達成：Bは21指標、全体の22.4%。やや遅れ：Cは13指標で、全体の13.3%。遅れ：Dは25指標で、全体の25.5%となっております。概ね達成以上の達成度A、達成度Bを合わせたものが60.2%でございまして、やや遅れ以下のCとDを足した割合38.8%を上回る結果となっております。

次のページにまいりまして、推進する施策などの達成状況でございます。グラフをご覧いただきたいと思いますが、(1)の子どもの健やかな成長を支援するの分野では、AとBと合わせまして、53.4%の達成度。(2)の子育て家庭を支援するの分野では、AとB合わせまして、70.4%の達成度。(3)の子どもを生む世代が安心できる環境をつくるの分野では、AとBを合わせまして、72.8%の達成度となっております。

これらの個別の指標の達成度につきましては、次の資料、横長の資料になります。資料No.1-1という資料に掲載をしております。この中で、概ね順調に推移している取り組みでございますが、(1)の子どもの健やかな成長を支援するにつきましては、真ん

中あたり、カの地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組が進んでいるところでございますし、5ページに参りまして、タの事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりおける各取り組みにおいて目標値を上回っており、達成度はAとなっております。つづいて6ページに参りまして、(2)子育て家庭を支援するの分野でございますが、これにつきましては、真ん中あたり、エの安心して子供を生み育てられる環境をつくり出すのところで、政策評価No.が真ん中にありますが、その75番、「いわて子育て応援の店」協賛店舗数でございますとか、85のいわて子育てにやさしい企業認証の認証数などが、目標値を上回って推移しており、達成度がAとなっております。続きまして、8ページにとんでいただきまして、(3)子どもを生む世帯が安心できる環境をつくるの分野でございますが、真ん中のイ、安全・安心な出産環境を整備しますのところで、79番の周産期救急患者搬送のコーディネート件数が目標を上回って推移しているほか、次の78番の産後ケア実施市町村数が、年々増加しており、概ね順調に推移しているというところでございます。なお、この資料のですね、右側の3列でございますが、いわて子どもプランは、他の児童福祉に関する各種計画の内容を反映しているところでございます。具体的には、ここにありません子ども幸せ応援計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子ども子育て事業支援計画、この3つのですね、丸がついているところにつきましては、それぞれの計画の指標のこれと兼ねているというものでございます。これらの計画の進捗上につきましては、この後また個別に御報告いたします。

一方で、達成状況にやや遅れ、または、遅れが見られた指標を含め、多数のC、または、Dがあった指標が全体の38.8%だったということを申し上げましたけれども、これにつきましては次の資料、また横長の資料になりますが、資料No.1-2を、その、やや遅れ、C評価、D評価となった要因ですとか今後の対応方法と説明方針などについて説明しております。個別に一つ一つ説明するのは時間の関係上割愛させていただきますが、特徴としましては、C評価、D評価とも新型コロナウイルス感染症の拡大が影響したものが多くなっております。例えば、1ページ目の政策評価No.90、子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数につきましては、コロナの影響で設置に向けた動きを見合わせた団体等があったこと、それから、真ん中あたりは100番の教育振興運動としての地域活動ですとか、下の方にいきまして、108番の青少年活動交流センター、109番の子ども若者セミナーなどにつきましては、岩手県で緊急事態宣言等受けまして、施設の利用制限があったりですとか、事業の中止、縮小を余儀なくされたなどがあげられます。以下、個別にすべてが、説明を載せておりますが、同じような状況がみられているところが多いということでございます。コロナの影響につきましては、今後、宣言の緩和が見込まれますけれども、引き続き感染防止対策の励行ですとか、オンライン環境の整備なども併せて行いながら、取り組みを進めて参りたいと考えております。

また、資料の1、最初の資料に戻っていただきまして、3のいわて子どもプラン

2020-2024の指標の変更についてでございます。指標の年度目標値につきましては、いわて県民計画の第1期アクションプランの指標をこのいわて子どもプランの指標にもしているところでございますが、このアクションプランの計画期間が、令和4年度、今年度までとなっております。一方で、いわて子どもプランの計画期間は、令和6年度まで継続をいたしますが、その間の年度目標につきましては、次のアクションプランが策定された時点で、年度目標を置き換えるということにしております。次に、政策推進プランとなる、第2期アクションプランにつきましては、計画期間を令和5年度から令和8年度としておりまして、今年度内に策定予定でございますので、いわて子どもプランにおける令和5年度以降の目標値は第2期アクションプランの指標に置き換えることとなります。それにつきまして、また、資料のほうですね、先ほどの続きで、資料1-3という横長の資料をご覧いただきたいと思います。これは、令和5年度以降のいわて子どもプランの指標を更新したものでございますが、一部第2期アクションプランから指標を変更する項目がございます。右から4番目の第2期アクションプランからの指標の変更という欄に黒丸がついているものが、指標を変更する項目ということになります。プランを構成する各種施策を引き続き推進していくにあたりまして、取り組みの成果を適正に測定するために、一部の項目で指標を見直したというところがございます。時間の関係で個々の説明は割愛させていただきますが、資料の方でご覧いただければと思います。

そして、最後にですね、今回配布させていただきました資料、参考資料4というのがございます。いわて県民計画2019-2028第2期アクションプラン最終案の概要というものでございます。ちょっと厚い資料なんですけど、この資料で説明させていただきます。18ページ目をご覧いただきたいと思います。第2期政策推進プランの重点事項とございまして、真ん中に書いてありますとおり、先ほど、部長の挨拶でも申し上げましたとおり、本文のアクションプランは、人口減少問題に立ち向かうため、人口減少対策を最優先に取り組むこととし、今後4年間の取り組みを強化すべき項目を重点事項として明示となっております。そして、下のほうを見ていただければと思いますが、その重点事項の1の中で、結婚、子育てなど、ライフステージに応じた支援を強化するということになっております。次の19ページをご覧いただきたいと思いますが、重点事項の1として、結婚、子育てなど、ライフステージに応じた支援ということでございますが、結婚、妊娠、出産、子育てへの支援などの、自然減対策、これを社会減対策と共に強化をしていくと、という内容になっております。こういったアクションプランの方針に合わせまして、今後、いわて子どもプランのほうも、指標を改めながら、取り組みを進めていくということになりますので、よろしく願いいたします。説明は、以上になります。

○大塚会長

どうも、ご説明ありがとうございました。ただいま事務局からのご説明につきまして、皆さん何かご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

○野中委員

野中と申します。なんか名簿によると素性がわからないというような、どこにも所属していないという状況ですが、簡単に言いますと6年間ほどですが食堂とカフェの運営をしております。ただし食堂の方は、ここ2、3年ほど食堂という形ではできておらず、それでちょっと今回の公募に自ら応募させていただきました。

ただ今、説明の中で、コミュニティスクールの達成度、令和3年度は17市町村ということで判定はDとなっており、令和4年度はほぼ達成をする見込みだということです。これは、ちょっと調べたら去年の5月現在で、住田町と野田村だけがゼロということで、あとは1校とか、2校ということでやっていますので、そちらの方が令和4年度で導入すれば、100%達成ということです。

ただちょっと、数字を掘り起こしてみると、小学校は岩手県には290校ぐらいですが、そのうち聞き取り調査をした中では158、約半分が令和4年度の5月の段階で導入していると。中学校は147のうち83。これもいわゆる半分、56%。市町村はおそらく達成できるかなと思いますが、問題は、各校が果たしてどの程度導入するのかということについては、ぜひ実態調査をしていただきたいというふうに思います。盛岡市なんかは、残念ながらちょっと進んでいない。ただし令和4年度は力を入れるという話は聞いております。実はそのCSについては、岩手の場合は、約60年近い歴史の中で、教育振興運動、まあ教振と言っていますが、長い歴史を持っておりまして、これがちょっと構えておる関係で、なんかCSの導入にあまり意欲的ではないというふうな感じはしております。事実、私もこの振興協議会の地元の小学校の委員を6、7年しており、これを何とかしなければならぬなと思っていたところ、いろいろ歴史的な流れがあって、教育振興運動をどっかに押っ付けようという流れがあるようで、今のところは、地域学校共同本部、いまいわからないのですが、そちらのほうに教振を移行するということが決めたようでして、それはそれで私は良いのかなと思っています。この教振についてはいずれ形骸化しているという印象を、私だけじゃないと思いますが、持っていると思いますので、いずれ付けるところには付けるということで発展的に移行し、不適切なことかもしれないかもしれませんが、解消という方にいったらいいんじゃないかなというふうに思っています。どうも現場の方はですね、何が何でも作らなきゃならないということでですね、促成栽培的な動きを私、感じておりまして、そんなことで良いのかなと。もう少し準備立ててじっくり作ったら良いのではないかなと思っていますので、ぜひ、設置の状況について実態調査をしていただきたいというお願いでございます。以上です。

○大塚会長

それについて、事務局は何かございますか。実態調査ということでございますが。

○教育委員会生涯学習文化財課

コミュニティスクールと、今お話しのありました教育振興運動を担当しております、県教育委員会生涯学習文化財課です。貴重なご意見ありがとうございます。

ただいまいただきました、そのコミュニティスクールの設置状況ですけれども、令和4年度の現在において、県内33市町村すべてにおいて設置しております。ただ、今、ご指摘いただいたとおり、学校における設置というのはまだまだというところもございますので、県の第2期アクションプランの指標におきましては、市町村の数ではなくて、学校に設置した場合として、県としても実態を把握しながら進めていくということにしております。併せて、いわて子どもプランの指標につきましても、資料1-3にございますとおり、コミュニティスクールを設置している学校ということで把握しながら、そして、県内活用という話もありましたけれども、県として、支援しながら進めて参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大塚会長

他によろしいですか。

それでは次のほうに入らせていただきます。議題3の(4)岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況ということで、事務局のほうからご説明いただきます。

○子ども子育て支援室

説明者変わりました、保健福祉部子ども子育て支援室子育て支援担当の吉田と申します。私のほうから、議題の(4)の関係、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきますので、ご了承願ひます。

本計画につきましてですが、簡単に申し上げますと、子ども・子育て支援法に基づく計画でございまして、教育や、保育などの提供体制とか、法に基づく、業務の円滑な実施に関する事項を定めた計画でございまして、手元の資料No.2に基づきまして、その計画の進捗状況を説明させていただきますのでよろしくお願ひします。なお、本日の説明は、計画のうち、主な取り組みに係るものについて行わせていただきますけれども、その他の取り組みを含む全体の詳細につきましては、別冊のA3の資料、参考資料1のほうに詳細の方を記載してございますので、詳しい内容までは割愛させていただきますけれども、後ほど改めてご確認いただければと思います。それでは、主な進捗状況ということで、資料No.2の、左側に項目をいくつか並べておりますが、その項目ごとに説明をさせていただきます。まず、一つ目の項目、各年度の量の見込みと提供体制、実施時期というふ

うなことですけれども、本計画におきましては、各年度における、教育とか保育の量の見込み、それと、実施しようとする教育保育の提供体制の確保のため、そして、その実施時期を定めているものでございます。この計画に定めている数値につきましては、県内、各市町村が定める計画値を積み上げたものでございまして、その進捗状況につきましては、表の右側にあります、進捗状況／主な取組のところに記載してございますとおり、まず、一つ目の保育所等、こちらにつきましては、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業における確保の内容となりますが、幼稚園や保育所、認定こども園、小規模保育等というようなものの、保育等の定員の状況や確保などの内容ということで、積み上げているところでございます。こちらの実施状況につきましては、令和3年度と令和4年度の計画値、実績値を記載してございます。令和3年度の計画、教育利用の1号認定から、保育利用の3号認定含めまして、計画値では令和3年度では、42,503人に対しまして、実績としましては、41,546人、令和4年度につきましては、計画値が42,628人に対しまして、実績値が40,678人というふうなところでございます。いろいろな施設整備等を行いまして、利用定員が増えた部分もございまして、やはり人口減少等の影響もありまして、施設の統廃合や、あとは、利用定員の見直しなどが行われまして、実は令和3年度までは実績値は増加できておりましたが、初めて令和4年度に入りまして、減少に転じたところでございます。これは、やはり、人口減少の影響が顕著に表れている部分ではないかなというところでございます。なお、このように、計画では、増やしていくという風な計画だったものが、減少に転じたというふうなことなんですけれども、この計画値につきましては、子ども・子育て支援事業支援計画の方が、2020-2024の5年間の計画というふうなことになっておりまして、中間年である本年度において、実は、中間年の見直しというのを市町村で行うということにされております。ただし、本年度につきましては、国の方から、新型コロナウイルス感染症の影響で計画の見直しに係る実績が正確に把握できないというふうなこと、見込み値が把握できないということがあった場合につきましては、必ずしも今年度に行わなくても良いというふうなことが示されておりまして、市町村において、今検討を進めているところではあるのですが、今年度の見直しは行わず、来年度に見直しを行うというところも相当数あるというところでございます。県の計画も市町村の計画の積み上げと先ほど申しあげましたけれども、計画値の見直しについては、今後、市町村と検討状況を踏まえまして、改めて行うというふうなことを考えておりまして、そのような変更を行った場合には、改めて本会議のほうにも報告させていただくというところでございますので、予めご了承いただければと思います。

続きまして、項目の2つ目、認定こども園の普及についてでございます。認定こども園につきましては、ご存じのとおり、幼稚園、保育所の機能を併せ持つ施設でございまして、保護者の就労状況とかその変化によらず、柔軟に子どもを預け入れられる施設ということを踏まえまして、県においても、普及を図ることというふうにしております。そ

の普及を図る方法につきましては、認定こども園への移行を希望する施設に対しまして、きめ細かな情報提供を行うとともに財政支援を行うというところで取り組んでいることとしているものでございます。その取り組みの結果、認定こども園の設置数や取り組み状況になりますけれども、令和3年度につきましては、目標10に対しまして、実績数としては21、令和4年度は目標の2に対して、実績として9の施設の設置がされたというふうなことでございます。なお、下に設置数で、幼保連携型認定こども園設置数を載せておりますが、幼保連携型認定こども園につきましては、手続きが他の認定こども園と違って、簡素化されたという経緯も踏まえまして、県のほうにおいても、その普及に取り組むとしようというふうなことで、改めて記載しております。幼保連携型認定こども園のほうも着実に増加しているというふうな状況にあるというものでございます。

続きまして、3つ目の項目、実施者・従事者の確保及び資質向上ということですが、こちらは、保育所、幼稚園、認定こども園並びに、地域子ども・子育て支援事業へ従事する方の確保とか、資質の向上に係る取り組みを進めるということを計画に掲げているものでございます。こちらはまず、資質の向上ということで、実施主体、従事者に対する研修ということで、幼稚園等の初任者研修、中堅教諭資質向上研修など、こちらの公立施設向けのものになりますけれども、行っておりまして、こちらに記載のとおり受講者ということで、従事されている方の研修を行っているところです。潜在保育士の再就職支援研修ということで、保育士資格を持っていても職についていない方について、再就職の助けとなるような研修を実施しているものもこちらに記載の受講者数がそうです。放課後児童クラブ等に従事する支援員に関する資格研修も行っております。人材の確保の部分につきましては、岩手県保育士・保育所支援センターを保育職、保育資格に関する中心的な実施機関と位置づけまして、先ほど申しあげた、潜在保育士の再就職への支援ということで、情報提供やマッチング等行っておるところでございますが、そのマッチング件数につきましては、令和3年度では114件の実績だったのに対しまして、令和4年度は、12月末時点ではありますが、70件のマッチングということで、一定程度の再就職の支援を行っているというふうな状況ということでございます。

続きまして裏面、2ページ目になりますけれども、専門的な知識・技術を要する支援ということでございまして、こちらは児童虐待防止対策であって、社会的養護体制の充実を図ること、ひとり親家庭の自立支援を図るというふうなことでございまして、これに対する取組として、右側の欄になりますけれども、いくつか書かれてございます。まず一つ目の、児童相談所への児童福祉士の配置についてですが、こちらは、国の児童相談所体制強化プランに基づきまして、令和3年度、令和4年度でそれぞれ3名、4名の増員を図りまして、令和4年度で57名の配置を行ったというところでございます。続きまして、ひとり親家庭等就業自立支援センター従業員による対応ということで相談支援の状況について載せてございますが、まず一つ目の、企業訪問、関係機関訪問についてですが、センターの就業相談員が、企業訪問を行って、ひとり親家庭の求人開拓を行った他、公

共職業安定所や、市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭の就業に係る情報提供等を行ったということで、こちらに記載の件数の対応を行ったということでございます。その下の養育費相談件数は、センターに養育費相談員を配置しておりまして、そちらのなかでの養育費に関する情報提供を行っているということで、ご覧の件数の支援を行ったところでございます。続きまして、発達障がい者支援センターにおける相談というところでございますけれども、こちらの記載のとおり、相談支援員による相談ということで、令和3年度では3000件、令和4年度では、2月末現在ですけれども、2050件ということでの支援を行ったところでございます。続きまして、特別支援学校における外部からの教育相談。こちらにつきましては、外部からの相談の内容につきましては、就学の相談、個別指導、学校見学等に関する相談ということで、令和3年度は1896件、令和4年度は1499件、12月末現在というところでの内容で取り組んでいるところでございます。

最後の項目になりますが、職業生活と家庭生活の両立ということで、ワークライフバランスの普及や、仕事と子育ての両立の関係の取り組みということでございまして、このうち、主な取り組みとしましては、ワークライフバランス出前講座と働き方改革に関する研修会の状況を記載してございます。ワークライフバランス出前講座につきましては、令和3年度は動画の貸し出しによる対応ということとさせていただきまして、47社が受講。令和4年度におきましては、動画の貸し出しではなくて、講師派遣による対応ということですが、12月末時点で15社の申し込みを受けているところでございます。最後の働き方改革に関する研修会につきましては、令和3年度は、10回開催で、延べ252人参加、令和4年度は、5回開催で延べ121人参加が、12月末時点での状況というふうなことで、実施状況ということでございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、詳細につきましては、参考資料1のほうを後でご確認いただければと思います。以上で、簡単ではございますが、県子ども・子育て支援事業支援計画の実施状況についての説明を終わらせていただきます。

○大塚会長

はい、どうも、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明にいたしまして、ご意見ご質問ありましたら、お願い致します。

○遠藤委員

岩手県私立保育園連盟の代表をしております。遠藤と申します。

八幡平市で、認定こども園それから地域子育ての施設を6園経営しております。

実はあの、ここの資料の1ページのところの一番最初の各年度の保育の提供体制について令和4年度に初めて減少に転じたということで、実は岩手県の私立の各園の状況をアンケートでとらせていただいて、どういう状況になっているかというのを調べましたら、やっぱり定員割れというところが多くて、施設を運営していくのに困難だと

いう施設がでております。なおかつ、来年、再来年と増えていく予定で、それでまあ、みんなの施設の経営者は、利用定員の変更についてかなり柔軟な対応をしていただきたいと。ルール上は申請したら3ヶ月後に、利用定員の変更が認められるのですが、実際のところの私たちの方で子どもが何人入るのが分かるのは2月なんです。2月の3月に近いころに、何人とくるんです。そうすると、その時点で経営が難しいというもうどうにもならないという瀬戸際に入っている。そのときに、4月1日から利用定員を変更させていただければ、いくらかでも経営上は楽になるということもあるので、そこをぜひ、市町村に変更を柔軟にという働きかけをしていただけたら嬉しいなと思ってました。八幡平市などは今までは少なくとも100人とか70人とか、子どもが生まれますよという届け出があったんだそうですが、今年は30人くらいしかないということで、本当にいないということを実感したところなんです。それはもう、盛岡市も、それから、花巻、北上、一関はもちろん、今後、増えているところは、特になくて、危険なところは、もう本当に大変だなということ、アンケートの中でたくさん載ってました。それはすべて、利用定員の変更をスムーズに4月からできるという体制にさせていただければ嬉しいんです。しかも、4月に利用しますという子が本当に、園に入るのが10月だったり、11月だったり、ひどい場合は、来年の3月から利用します。その間は保育所を確保してくださいというような申し込みもあったりするんです。それでさえも引き受けざる得ないというか。なので、そういう利用したい方が、途中、3月はさすがにと思いましたが、でも、そういった期間を確保しているところに、補助が出てくれれば嬉しいなと思うところなんです。保育所がなくなって良いという考えの方はどなたもいらっしゃらないと思うんですが、地域によっては、この施設は無くなっていくであろうということが、現に予想される昨今だなと思っております。地域を支えるためにも、または、企業を支えるためにも、また、未来の日本のためにも、絶対このところをうやむやにしたのでは、保育はどんどん無くなっていくというふうに予想されます。この間まで、定員オーバーだと、入れないほうが多い、待機児童がと言ってましたが、もう、本当にそういった意味では、今度、保育施設が減っていくと、法人同士の合併ということも提案されてはいるんですけども、法人同士が合併しても子どもがいなくということになるので、なんとか、対策していただきたいと提言をさせていただければと、利用定員と、幼稚園に入る子のためにも補助というふうな、岩手県のほうでもぜひ力を入れていただければありがたいと思います。

○大塚会長

はい、ありがとうございます。事務局のほうで今二つのご意見と申しますか希望というかがございましたが、何かそれについてありますでしょうか。

○子ども子育て支援室

はい、貴重なご意見ありがとうございます。利用定員の柔軟な見直し等の考え方については、県のほうから、国の考え方などをお知らせしているところではありますけれども、そちらにつきましてはやはり、団体の皆さんの方のことを改めて確認しながら、橋渡しのことを県のほうでも考えさせていただければと思います。またその人口減少地域における保育機能の維持につきましては、国の方でも検討が行われているところでもありますが、本県でもさきほどのお話もありましたとおり、つい先日までは、待機児童の解消というふうなところが、今は、人口減少が進んでいるところでは、保育機能を維持するのが大変だというふうな話もあります。で、子ども・子育て支援新制度の元で行っている制度でございまして、公費で支えていくというふうな仕組みになってございますので、ある意味、国への働きかけも必要だと思いますので、その辺はやはり皆さんとの意見交換も踏まえまして、皆さんの声を国にも届けていきたいと思っておりますし、我々県の方でもですね、必要な対策については、考えていきたいと思っております。今後も引き続き意見交換をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大塚会長

国の方にもご報告いただいて、よろしくお願ひしたいと思います。他にございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、次に入らせていただきます。次第3の(4)岩手県子どもの幸せ応援計画の進捗状況について事務局のほうからご説明お願いいたします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

事務局の佐々木です。私の方から、資料3に戻りまして、岩手県子どもの幸せ応援計画の進捗状況についてご説明いたします。まず、この計画の概要について、ご説明いたしますが、この計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県計画でありまして、子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども達が、自分の将来に希望を持ち幸せを感じることでできる社会に進められますというものでございます。本計画はいわて子どもプランの個別計画として位置付けられておりまして、重点施策は大きく5つございます。ま、この表で区分ごとにまとめてございますけれども、まず一つは、教育の支援、そして、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援、この5つを重点施策として掲げております。この計画を構成する事業の実施状況につきましましては、資料の3のほうで主な取り組みをまとめましたので、これで説明させていただきます。

できますが、詳細につきましては、参考資料の2の方で後ほどご確認いただければと思います。

主な取り組みについて、資料3のほうで説明させていただきます。まず、一つ目の教育の支援でございます。学習支援の充実のため、放課後の公的な居場所として、放課後子ども教室を、令和4年度には126設置される見込みでございます。それから、相談体制の充実ということで、スクールカウンセラーの学校への配置ということで、ご覧の数の学校のほうに配置が進んでおります。そして、岩手幼児教育センターの運営ということですが、幼児教育の充実のため、岩手幼児教育センターを令和4年度に新たに開設いたしましたして、幼児教育の推進体制の構築や、教員研修の充実等に取り組みました。

続きまして、2の生活の安定に資するための支援でございます。まず、保護者の仕事と子育ての両立を支援する取り組みとしまして、いわて子育てに優しい企業認証を両立支援の取り組みを行っている企業さん等に対して、認証を行うということで、令和3年度、令和4年度は見込みですけれども、75社程度の企業の認証を行う見込みということにしております。また、いわて働き方改革推進運動に参加する企業数も年々増加をしておりますして、令和4年度には809社となる見込みでございます。そして、続きまして、保護者への相談支援の充実ということで、ひとり親家庭等応援サポートセンターの設置をしております。令和4年度から岩手県社会福祉協議会に委託をして、サポートセンターを設置しておりますして、関係団体等で構成する、ひとり親家庭等サポートネットワークを年2回開催し、各関係機関との繋ぎとか、そういったところを、こう、充実を図っているところでございます。また、センターにおきましては、ひとり親家庭等に対する相談対応を行っておりますして、今年度は、延べで125件でございます。

次のページに参りまして、項目の3、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援ということでございますが、まず、ジョブカフェにおきまして、労働者のニーズに応じた情報提供を実施しておりますして、年間延べ3万人を超える方が、利用しているところでございます。また、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置しておりますして、金融支援による企業や関係機関への訪問などにより、ひとり親家庭の求人の開拓に取り組んでいるところでございます。

続きまして、4の経済的支援でございますが、子育て世帯に対する児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各種給付手当等の円滑な給付を行っているところでございます。対象者数は、ご覧の表のとおりでございます。

最後に、5の被災児童等に対する支援でございますが、被災した子供の生活の支援のため、被災孤児を養育している里親等のサロンや集会等を開催をしております。それから、被災した子供の心のケアのため、いわて子どもケアセンターによる巡回相談を継続して実施をしておりますして、令和4年度におきましても、11月末現在で、1392件の相談があったところでございます。被災者の持ち家再建に対する支援としましては、住宅の建設、購入等に係る経費について、補助を行っておりますして、ご覧の件数の補助を行

っているところでございます。時間の都合上、主な問題についてご説明致しましたが、その他の取り組みにつきましては、参考資料2のほうでも後ほどご確認いただきますようお願いいたします。説明については、以上です。

○大塚会長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○佐藤委員

スクールカウンセラーさんのことについてなんですけれども、私のところは、小学校にはスクールカウンセラーがくる形にはしてないんですけれども、中学校に配置になっているスクールカウンセラーさんがやっぱりいらっしゃいます。実際、何度ももう少し回数を増やして欲しいとか、小学校にも配置して欲しいという要望は出しているところなんですけれども、予算の関係等で小学校の数は増やしてはもらえないと思っております。実のところスクールカウンセラーさんと現場の者としては、特に今困っているのは、発達障がいを抱える子どもたち、保護者さんの相談の場所として、直接子どもだけではなく、保護者さんもスクールカウンセラーさんに会っていろいろと相談しています。守秘義務もありますので、必要な範囲のところで教えてくださいますが、実際に、スクールカウンセラーさんが、課題があると思ったときに、次につなげたいと思っても、なかなか、福祉士さんにつないだりとか、病院につないだりすることが、うまくいかない状況があります。どうしても、受診したほうが良いよとなっても実際病院に保護者さんが相談しても一年待ちとかそういう状況で、本当に必要な治療がすぐに受けられない状況があります。虐待かなと思われる子について、そのことについて相談したいなと思って、児相さん、それから福祉士さんにつながっていきなりたいなと思ったときにも、私は、県の学校教育相談所の会長もしているんですけども、たくさん先生方が話すのは、実際にそういうことが分かって、これから次どこにつなごうかといったときに、その術がない。どういうふうにつながっていけば、本当に必要なところにたどり着いて、支援を受けられるのか。なかなか周知されていないということを、先生方もみえていますので、スクールカウンセラーさんを配置していただいて、課題があったときに、どのようにこれから、子どもの幸せのために、視野に入れられるのかというところも、力を貸していただければありがたいなと思っております。以上です。

○大塚会長

はい、スクールカウンセラーを通じての連携ということですけども、事務局のほうで何かありますか。

○学校教育室

学校教育室の木下と申します。貴重なご意見ありがとうございます。ここの支援につきまして、御意見として承っておきたいと思えます。

○高橋委員

今、スクールカウンセラーの話題がありましたので、それについてお話ししたいのですが、私の大学でスクールカウンセラーを養成しておりますが、今話題になりましたような連携って、細分類でいうと、専門性としては、スクールソーシャルワーカーの方が該当していると思えます。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーについては、社会的認知が遅かったのが、ごく最近知られたというところもありますし、大学での育成もありましたけれども、まだマニュアルも実際できていないところもありますが、やはり、専門職によって、専門性が違っていて、この計画が既にできておりますので、この会議で、明日の運用を変えるということではなないと思えますけれども、この議題の5にしても6にしても、子どもの生活支援とか、その次の議題における家庭問題についての支援ということについて、今、お話しがありましたように、相談を受けて、さらにそれを関係機関につないでいって、実際にその支援をくぐっていくということになれば、それは完全にスクールソーシャルワーカーの専門になりますので、今後ですね、これは計画をすぐに変えるということではできないと思えますけれども、今後、そのような問題意識で、施策を組み直してもらえるとすることが有効であると考えております。以上です。

○大塚会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。今のご意見に対して、事務局から何かありますでしょうか。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

こういった相談・つなぎにつきましては、先生のご意見を参考にしながら、今後の計画とそういったところで、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○高橋委員

どうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○大塚会長

他に何か、ございますでしょうか。

(発言なし。)

それでは、次に議題3の(6)岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況ということで、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

続きまして、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況ということで、資料4でご説明させていただきます。この計画につきましては、母子及び父子、並びに寡婦の将来についてということをございまして、ひとり親家庭の親が、仕事と子育ての両立をしながら経済的に自立するとともに、子どもが心身共に、健やかに成長をできる地域社会の実現を目指すという目的のものでございます。この計画につきましても、いわて子どもプランの個別計画としての位置付けでありまして、子どもプランと一体的に推進をしているということをございまして、この計画につきましては、推進施策は大きく6つ、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実、養育費確保の促進、経済的支援の充実、被災遺児の家庭の支援の充実、これらを掲げておりますので、これらの項目に従いまして、ご説明いたします。主な取り組みについて、資料の4でまとめておりますが、計画の各取り組みにつきましても、参考資料3の方で詳細は掲げておりますので、後ほどご覧いただければと思います。資料の4の方で説明いたします。なお、先ほど、子どもの幸せ応援計画についても説明しましたけれども、そちらの方でも、少なからず、ひとり親家庭の支援の内容を含んでおりますので、先ほどの説明と若干重複する箇所もあると思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず、相談機能の充実でございますが、ひとり親家庭等サポートセンター、これは先ほどの説明で申し上げたものでございますが、ひとり親家庭等の多様なニーズに対応するためにサポートセンターを設置しまして、サポートネットワーク会議を年に2回開催すると共に、相談対応も行っているところでございます。また、これも先ほどご説明しましたが、学校を窓口とした教育、相談の充実のため、学校へのスクールカウンセラーの配置も進めているというところでございます。そして、ひとり親家庭等のための支援策ガイドブックを作成しております。これは、ひとり親家庭等が、さまざま使える支援制度等、それから相談窓口等をしっかりと周知していくために、令和3年度にガイドブックを作成しまして、市町村や、関係機関に配布したところでございます。現在も岩手県社会福祉協議会のホームページの方で掲載しておりますので、それを使って支援策の周知を図っているというところでございます。

2の就業支援対策の充実でございますが、先ほど説明しましたジョブカフェでの就業に関する情報提供の他、女性が活躍できる環境づくりの推進ということで、岩手県男女共同参画センターに女性の就労窓口、相談窓口を設置しておりまして、今年度は、ここ

まで144件相談に応じているというところがございます。また、女性活躍に取り組む県内企業をいわて女性活躍企業等認定制度により認定しておりまして、令和4年度からここまで67社が認定を受けているというところがございます。そして、ひとり親家庭等就業自立支援センターにつきましては、先ほどの説明でも申し上げましたが、ひとり親家庭等のための求人開拓、それから、就業相談に応じておりますし、その他にも、パソコンですとか、介護など、資格取得のための講習会なども、センターの方で開催をしているところがございます。また、障がいがある保護者に対しましても、県内、9圏域に設置している、障がい者就業生活支援センターによる支援を実施しているところがございます。

3つ目の子育て支援・生活環境の整備、子どもへの支援の充実ということでございます。これも、先ほどご説明いたしました、仕事と子育ての両立支援のための、いわて子育てに優しい企業の認証を進めていくというところがございます。また、子どもの居場所づくりということで、子ども食堂などの子どもの居場所と成長を、全県に広めるため、子どもの居場所ネットワークいわてのコーディネーターを令和4年度に1名から2名に増員しまして、子ども食堂など、子どもの居場所の新規開設や、運営の継続などに関する支援を強化したところがございます。

次に、4番の養育費確保の促進ですが、岩手県ひとり親等家庭等就業自立支援センターにおいて、弁護士による無料相談を実施しておりまして、今年度は延べ62件、相談に応じているというところがございます。

次に、経済的支援につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ひとり親家庭への各種手当の給付を行っているところがございます。

最後に、被災遺児の家庭の支援の充実でございますが、震災により親を失った児童、生徒等が、希望する進路を選択できるよう、いわての学び希望基金、奨学金の給付により、就学支援を行っております。令和4年度の給付の見込みは、115人、約1億9千4百万円となっております。また、被災した児童、生徒等に対して授業料等の負担軽減を行った私立学校等に対する支援を実施しているところがございます。

時間の都合上、主なものについてのみ、ご説明いたしました。その他の取り組みにつきましては、後ほど、資料3のほうでご覧いただければと思いますのでよろしく願いいたします。説明については以上です。

○大塚会長

説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

○金澤委員

各資料に共通することなんですが、説明いただいた資料に出ている数値は、3年度と

4年度の数値がでておりますが、5年間の計画全体の目標数値がどうなのかというあたりは、どこの資料をみて、どこに書いているのかが分かるような、資料があれば、教えていただきたいなと思います。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

計画の進捗等につきましては、一番冒頭に説明いたしましたいわて子どもプランの進捗状況、そこをですね子育て支援計画とか、子どもの幸せ応援計画も兼ねての指標もございまして、数値的なところはそちらの方で、指標それから各年度の実績を取りまとめておましてそこで進捗を確認して、その達成度がAとかBとかっていう判定をしておりました。資料3とか4とかですね、個別計画の場合の達成度合が、見えにくかった資料になっていたかと思います。今後の会議の方ではその辺もわかるような資料の作成を心掛けたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○大塚会長

よろしいですか。他にございませんか。

○連合岩手 今野氏（鈴木委員の代理）

連合岩手の今野と申します。鈴木の代理として来ております。

子ども子育てプランに関連して、資料で見えなかった部分があったので、もしよろしかったらご説明いただきたいのですが、資料1-3の方に政策評価No.というのがあって、資料1-1のナンバーと重複しているかと思うのですが、1-3の方で指標を変更した場合の数値が、変更する前の数値と変わっているところと変わっていないところがあったりします。例えば1枚目のオの92の里親登録数の場合、委託率と登録数となっています。1-3の方だと5年度の目標が、これは組数だと思うのですが、3年度の実績は22.3と率のまま入っていて、その部分は前のままかと思います。また、その上の91番の児童福祉司1人当たりケース数は数値が置き換わっていたりする。この辺の関連を聞きたいのと、変更した場合、どういう理由で変更したのかということについて、主なものの説明をお聞きしたい。

○大塚会長

事務局の方でご説明お願いいたします。

○田内主幹兼子ども家庭担当課長

子ども子育て支援室の田内と申します。里親等についてということで資料1-3についてご指摘いただきましたので、取り上げてご説明したいと思いますが、確かに、資料1-2の方をご覧いただきたいのですが、1ページ目の里親等ということで、

第2期アクションプランが、最初のいわて子どもプランですけれども、こちらの方で、今年度までの指標となっておりますけれども、社会的養育の推進のために指標については、里親等委託率としておりました。ただしそれが、今回、新しいプランでは、資料1-3の90番にあります、1ページ目の上から7つ目の92番にありますとおり里親登録組数というところで、今回、登録組数に変更をさせていただいたところですが、それぞれ、各指標について、変更したところについては、変更した理由があるのですが、代表的なものとして、里親のところの目標値を変更した理由を申し上げますと、里親委託率はどんどん、社会的養育ですとか、相談施設、児童養護施設とか里親さんに、ご家庭の事情があつてちょっと家庭では養育できないというお子さんを、里親なり、児童養護施設のようなところで、養育しているわけですけれども、その里親さんに預けるといふことで増やしていきましょうというようなところで、周りの計画では、里親委託率を上げようというような目標、指標を設定しておりました。里親委託率がなかなか上がらないところの原因は様々な分析があるのですけれども、お子さん一人一人を見ますと、先ほどお話しがありましたけれども、それから社会的養育を必要とするお子さん一人一人、難しいケースが非常に増えてきていると、発達障がいであったり、生活行動の問題であったり、非常に難しいケースが増えてきて、専門的な養育を必要とする子どもが増えてきているという現状がございます。それで、性格的には、里親さんにちょっと預けにくいようなお子さんがやっぱり増えているという状況がありまして、しからば里親さんとお子さんとのマッチングというのは力を入れていかなければならない。受け入れていただく里親さんこそどんどん増やしていくのがやっぱり得策ではないかということで、今般、里親委託率から里親登録率のほうにシフトしたというような実態でございます。ほかにたくさん指標を変更した事例もございますけれどもお話のあつた里親について紹介をさせていただきます。

○大塚会長

というふうなことで非常に説明はなかなか難しいのかなとは思いますが、もしよければ、個別にですね事務局のほうにお問い合わせいただくような形をとっていただくという方法をとっていただければと思います。よろしく願いいたします。

他にありますでしょうか。

(発言なし。)

4 報 告

○大塚会長

それでは、議事のほうは終わらせていただきまして、報告に入らせていただきたいと思います。報告の(1)令和5年度におけるいわて子どもプラン関連予算ということで

事務局のほうでよろしく願いいたします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

それでは、資料No.5をご覧いただきたいと思います。令和5年度におけるいわて子どもプランの関連予算についてご説明をいたします。この資料でございますが、いわて県民計画に掲げる10の施策ごとの令和5年度の関連予算を一覧にしたものでございます。令和5年度の予算につきましては、明日開催されます、県議会2月定例会において審議をされることになっております。先ほども説明しましたとおり、来年度からの県民計画の第2期アクションプランで、人口減少対策を最優先に取り組むと、健康子育てにおけるライフステージにおいた支援を充実強化するという重点項目を掲げておりますので、そのため、その、各家庭、子育て分野の充実を強化するというような内容になっております。まず、家庭・子育てのところ6-①、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進ということで、個別に主な事業について説明をさせていただきますが、下から2段目、岩手であい・幸せ応援事業費でございますが、これは、“いきいき岩手”結婚サポートセンター、iサポと呼んでいますけれど、その会員数の増加に向けた会員登録無料キャンペーンや、市町村との連携強化を行う、結婚支援コンシェルジュの配置を新たに実施し、出会いや結婚を希望する県民の総合的な支援を強化するというものでございます。

次に参りにまして、上から2番目です。新規事業になります、ライフデザイン形成支援事業費ということでございまして、高校生をはじめとします県内の若者に、結婚、妊娠、出産、それから、子育てと仕事の両立など、さまざまなライフプランイベントについて積極的に考える、将来のライフデザインを、希望をもって描く機会を提供するためのセミナーや講座を開催するというものでございます。2つ下に参りまして、出産・子育て応援事業費補助、これも新規事業となりますが、市町村が実施します、妊婦や、子育て家庭に対する、伴走型相談支援及び経済的支援、これは、妊娠時に5万円、出産時に5万円相当の経済支援を行うというものの経費に対して補助を行うというものでございます。それから、次の、いわて子育て応援保育料無償化事業費補助についてでございます。これも新規事業となります。市町村が、幼児教育・保育の無償化の対象とならない、第2子以降の3歳児未満児の保育料を無償化する場合に要する経費に対して補助を行うものでございます。それから次の、いわて子育て応援在宅育児支援金も新規事業となります。市町村が、保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯に対し、在宅子育てに係る支援金を支給する場合の経費に対して補助をするというものでございます。こうした新しい事業を実施することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備しようとするものでございます。

続きまして、6-②、安全・安心な出産環境の整備でございますが、その2つ目、

妊産婦支援事業費につきましては、安心して出産できる環境を整備するため、市町村が行う妊産婦等への支援に対する補助につきまして、ハイリスクではない妊産婦にも支援を拡充するものでございます。

それから、次のページに行きまして、6-③、子育て家庭への支援でございますが、4ページ目に参りまして、上から4つ目、これも、妊産婦への医療費助成でございますが、今、全市町村におきまして医療費助成の高校生までの対象が拡充されましたので、現物給付の対象が県内同一で、高校生まで拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図るというものでございます。

6-④、子どもが健やかに成長できる環境の整備でございますが、5ページ目でございます。下から5番目ですが、新規事業として、高校就学事業費補助、大学等進学支援、ということで、経済的な理由により進学を断念しないよう、大学等への進学を希望する高校生等に対し、岩手育英奨学会が実施する奨学金等の対応等に要する経費の補助を行うというものでございます。

その他の事業につきましては、この場では説明を省略させていただきますので、この資料でご確認いただきたいと思います。いずれ来年は、このように、家庭、子育てに係る取り組みを拡充強化しながら引き続き、いわて子どもプランにおける施策をさらに推進して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

○大塚会長

ご説明ありがとうございました。今の説明に関しまして、ご意見、ご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

子どもを産むという私は年代ではないですけれども、実際職場で若い先生方を見ていて、これから出産をするというときに、代わりの方がいないということで、なかなかこう安心して産めない状況が今、学校県内では発生しております。この中にも産休等代替職員設置費補助という項目が、医療福祉施設等の職員の方にとありますけれども、私の身近な学校だけではなくて、他の職場でも、たぶん、子どもが生またいけれども、代わりの方がいなくて、どうしようなかなか出産のタイミングが、という方が他にもたくさんいるのではないかなと思いますので、そういった人も安心して産めるような、産んでも良いような社会を皆さんに推進して作っていただければなと思います。

なかなか、人材がなくて、大変な状況が私たちの周りには起きておりますので、それは、他の会社でも同じ状況かなと思ってみておりますので、みんなが安心して、子育てもそうですけれども、子どもを産むことがまずできるような社会をみなさんに作っていただければなと思います。以上です。

○大塚会長

どうも、貴重なご意見ありがとうございました。

○金澤委員

今のご意見から、児童センターの職務として対応等説明させていただきます。今の部分もそうですけど子育ての部分で、特にこの時期、インフルエンザが蔓延しております、突然学校から明日学級閉鎖ですと連絡がきます。そうすると、保護者の方々は、明日の仕事をどうしよう、子どもどうしよう、とすごく大騒ぎします。そういう状況で、児童センターに何とか預かってほしいと連絡がくるんですけども、児童センターは児童センターで、職員体制が、通常の、平常のままできちんと組んでいるので、なかなかそういう緊急時にすぐ対応できるというのは難しい状況です。そういうのも踏まえて、少し、そういうふうに余裕を持てるような児童センターの運営があれば、働く親御さん達も安心して働けるのではないかと思います。

○大塚会長

貴重なご意見ありがとうございました。今の二つのご意見を踏まえて何か事務局の方からございますでしょうか。

○教育企画室

教育企画室でございます。貴重なご意見ありがとうございました。それでまさに、産休に入るときの代替、昔の場合はバックアップということで、今、教員不足などの話もありましたけど、働き方改革という側面でもですね、来年度から、例えば年度途中で産休代替、産休に入る先生に関しては、なるべく年度始めから、講師の方を確保して、年度始めに学校に入っていて、引継ぎ期間を長くすることで、出産に向かう先生方も、育休に向かう先生方も安心してお休みに入れるような体制を作ろうというふうに考えております。それによってまた、送り出すほうもですね、職場としても、しっかり育児を頑張ってください、参加してきてくださいねというような体制を作りたいと考えております。また、教員の数を確保できるかということもあるのですが、そういう形で取り組んでいこうと考えているところでございます。

○小野寺子育て支援担当課長

子ども子育て支援室の小野寺です。コロナというとですね、インフルエンザといい、休学、休校で、児童センターや、学童、放課後児童クラブの皆様には大変ご迷惑というか、急なお願いをしております、大変ありがとうございました。代替保育につきまして、児童館にしる、保育についても、いろいろ国のほうでもですね、いろいろ考えてはいる

んですけど、実際運営する時には、急なことがあって難しい状況ではございます。貴重なご意見ですので、今後の施策に生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大塚会長

よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

○遠藤委員

3 ページの一番下、産休等代替職員設置費補助、100%、10 分の 10 ということで、認定こども園の職員が休んだ時にこの補助をいただきます。ありがたいと思っています。が、この補助率 10 分の 10 の単価が最低賃金よりも低く、保育士さんの資格を持っている方を代替として採用するのは難しいなということ、もし、その方に働いてもらいたというときに払う賃金とこの補助でいただける賃金では、今回 10 月でハローワークが、100 分の 100 以上払いなさいというので、ま、払うのですけども、産休代替の補助、これについては、資格を持った人を採用した時の単価は、きちんと上げていただきたいと思っております。要望でした。

○大塚会長

という要望ですが、事務局では何かございますか。

○子ども子育て支援室

ご要望として承らせていただきますが、本県の運用につきましては、毎年、その最低賃金で更新しており、それ以上にはなっていないというのは事実でございます。毎年、賃金改定にあわせては対応しておりますが、もともとは国庫補助事業が、一般財源化されて交付税措置されたものであり、その分しか財源措置をされていないという部分もございます。そういった部分もありますが、今頂いた意見も踏まえまして、今後のその見直し等に当たっての参考とさせていただきますので、ご了承願います。

○大塚会長

よろしく願いします。
他にございますか。

○上北田委員

矢巾町立煙山保育園の保護者の上北田と申します。今の 3 ページの、子育て支援情報の新事業費のところ、ポータルサイト・アプリを活用するというところなんですけれども、保護者がいろんな情報を探そうとするときに、岩手県の子育てガイドのいわて子育て i らんどプラスというところを検索するんですが、エラーが多くてですね、直近

の情報も更新されていなくて、子育てサポートセンターの月間予定には、岩手県から検索していかなければ、月間情報が十分に見られない状況ですので、ぜひ、こういったところ、私たち保護者が使いやすい優しいホームページを新しくしていただきたいなど、その辺り、検討お願いいたします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

ご意見ありがとうございます。iらんどプラスは、新しいホームページに更新したところなのですが、一部不具合が生じているところで、子育てサポートセンターに係るそのお知らせ、幼児関係、そこのところがちょっとあの、分かりづらい中身になっているというのはご指摘のとおり、我々も承知しておりましたので、今、その修繕のところは、取り組みを進めておりますので、特に利用者、県民の方が利用する情報につきましては、しっかりと、欲しい情報が届くような形で発信できるように改めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○大塚会長

よろしく願いいたします。他にございますか。

○杉田委員

盛岡市の子ども青少年課でございます。よろしく願いいたします。私からの質問だったんですけども、2ページの真ん中のところのご紹介いただきました、新規事業のいわて子育て応援保育料無償化事業補助、いわて子育て応援在宅育児支援金についてなんですけれども、こちらの支援金のほうなんですけれども、無償化の対象とする第2子以降3歳児未満というところの、その、子どもさんが対象という形になっていると思うんですけれども、それに関連して、未就園児の在宅の方に対しても支援金を支給しようというたような施策だと思うんですけれども、ここの年齢層のところですね、焦点を当てた理由というかですね、そういった目的があれば、どうしてこういう年齢層になったのかというところ。実は、支援金のほうなんですけれども、この年齢層でなくても在宅育児をされている方もいらっしゃると思うんですけれども、ここだけに支援金を出すということになったときに、在宅で育児をされている他の年齢層の子どもとの差というのが出てくるなと思っているんですけども、いずれ、保育料の無償化というところで、第2子の3歳児未満に焦点を当てたというこのところを救うといったことであればそれはそれでよろしいんですけども、ここの意図がどういうところかなということをお聞きしたいというところと、支援金のほうで、3800、3900という対象児童数が出てたと思うんですけれども、そんなところで数字を県のほうで出されたのかというところを、もし分かれればですね、教えていただければと思います。

○大塚会長

今のご質問に対して、事務局のほうからお願いいたします。

○子ども子育て支援室

年齢層を絞ったところの部分につきまして、今お話しのありました、後者の部分になっておりますけども、もともと保育料無償化事業のほうを、施設に通う無償化になっていない対象分のお子さんをというふうなことでの無償化に取り組むということで県の施策として考えたところですけども、その場合に、同じ年齢層で在宅で支援されている方は、同じ子育てをしているのに支援がないということは公平性の面でということもありましたので、県の方で、同様の年齢層の方々に対して、在宅で育児をする場合についても支援をさせていただくというふうなことでの、制度設計としたということでございます。

お話しのありましたもう一点ですね、対象者 3900 人という数なんですけども、すいません、ざっくりと粗い内容で恐縮ですが、それにつきましては、県の統計のほうで対象となる、0 歳から 2 歳のお子さんの総数から施設に通われているというふうな別の統計の資料の人数を差し引きまして、その中から、第 2 子以降の割合、ちょっとこれは別の補助事業で使っている数字、約 4 割くらいなんですけども、そちらの割合を乗じたもの、さらにそこからですね、育児休業手当を受給している方は対象外としておりましたので、岩手県内での受給取得率を考慮しまして、その人数を差し引いて、粗い試算なんですけども、だいたい 3900 人あったということございまして、これは正確な数字かどうかというところはありますが、ざっくりとそういう集計をさせていただいたというものでございます。以上の考え方で設置しているところでございます。

○大塚会長

あとは、ございますか。

○杉田委員

先ほどの数字なんですけども、そうすると市町村別というものででているわけではないという解釈でよろしいのかということと、もう一つ、今の時点で、この事業を市町村のほうで実施するというふうに把握している数になってあるのかなのかということも教えていただければと思います。

○子ども子育て支援室

数字につきましては、全県でというふうなことで整理しておりまして、各市町村ごとに積み上げたものではないということでございます。市町村の実施意向につきましてですが、今ちょっと、ちょうど意向調査をしております、今、皆さんも予算要求の段階

というふうなことで、議会にもかけていない段階だと思いますので、あくまでも意向ということですが、保育料の無償化につきましては、9割以上が実施の方向で今のところは取り組まれ、まだ、全部回答は出そろっておりませんが、そういった状況かなと思います。在宅育児支援金のほうは、数では申し上げられませんが、約7割程度の各自治体のほうで、事業化を検討されていると、こちらの方では今のところは把握している状況でございます。

○大塚会長

ありがとうございます。他にございますか。

(発言なし。)

では、次の報告に移らせていただきます。次第の(2)いわて女性の活躍促進連絡会議子育て支援部会の取組ということで、事務局からお願いします。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長

それでは資料No.6をご覧ください。いわて女性活躍促進会議子育て支援部会の取組ということで、ご報告させていただきます。女性が子育てをしながら働き続けることができる環境を整備するため、多様な保育サービスの提供や、保育士の確保などに向けた取組の推進について検討するということを目的にしております。標記の連絡会議の部会として、平成29年度に設置されているものでございます。構成団体、委員はご覧の皆様でございます。本日ご出席の委員の方々にもご参加いただきまして、議論をさせていただいております。

取組についてでございますが、部会の発足時からの取組ということでございまして、これまでに当部会としては、保育関係団体や、いわて未来づくり機構子育て支援作業部会など、関係機関、団体と連携し、保育士の処遇改善、キャリアアップ研修の実施や、企業等における子育て支援について意見交換を行っております。また、いわて子どもプラン及び子ども・子育て支援に係る個別計画の策定、企業における子育て支援体制についての調査結果を踏まえた企業への働きかけなど、施策についての検討を行っております。県への提言ということで、令和2年度には、待機児童解消のための、保育士の確保を目的としまして、保育士就学資金貸付の貸付枠拡大について、部会から県に提言をしていただいたというところでございます。

今年度、令和4年度の取り組みとしましては、いわて県民計画第2期アクションプランの現状評価、令和2年度に推進しました、子育てと仕事の両立についての調査結果を踏まえて、第2期アクションプラン策定に向けた意見交換の実施をしたところでございます。資料には一部記載されませんが、その時にいただいた意見と内容を紹介し

ますと、まず、保育施設の多機能化を推進し、学童保育とか、子ども食堂など、放課後の居場所としての活用を検討すべきだ、ということですか、父親の子育てに参加しやすい環境づくりを進めるため、男性の育児参加についての積極的な取り組みをもっと評価し、充実する。また、子育てに係る休暇制度等が十分に機能し、仕事との両立が可能となるよう、中小企業の体制整備に対しても支援を行うべき、働く女性にとって、子どもを産み育てることが、自分のキャリアにとって不利にならないという安心感を社会としても徐出すべきということで、第2期アクションプラン策定に向けて、様々、こういった意見を出していただいたというところでございます。

これまでの取組の成果、課題というところでございますが、まず、成果としましては、当部会に提案していただいたことにより、令和3年度に、保育士就学貸付金の貸付枠を拡大し、また、平成29年度に176人いた待機児童数が、今年度は、35人まで減少したということ、それから、いわて子育てに優しい企業認証数が、平成29年度の65社から、今年度350社まで大幅に拡大したというような成果も出ております。今後の課題としましては、保育所や、放課後児童クラブ等において、保育人材の不足や、定員に対する年齢別ニーズのミスマッチ等により、特定の地域で、待機児童が生じていることが挙げられております。このことから、引き続き、子育て家庭を支援するため、子ども子育て支援の充実を図る必要があるということ、また、少子化の進行、子ども家庭を取り巻く環境の変化により、保育所というよりは、保育を必要とする家庭への、保育を確実に提供するということに加えまして、子育て家庭の多様なニーズに対応し、その機能の活用により、次の子育て支援にも役割を果たすことが求められているといったところの課題がございますので、来年度も引き続きこのような課題への多様なあり方について検討を行っていきたいと思いますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。説明は、以上です。

○大塚会長

はい、どうもご説明ありがとうございました。今のご説明について、何かありましたら、お願いいたします。

(発言なし。)

5 その他

○大塚会長

よろしいでしょうか。それでは、次の次第のほう、その他のご説明をお願いいたします。事務局のほうから何かありましたら、よろしくお願いいたします。

○子ども子育て支援室

はい、それでは、再び事務局の方から、幼保連携型認定こども園部会の開催予定についてご説明いたします。令和5年4月1日開所予定の幼保連携型認定子ども園の申請がありまして、部会のほうで審査いただく案件として3件が予定されてございます。本日の議事の(2)のほうで部会の委員の指名の方がございましたけども、後ほど、指名された委員の方にですね、日程調整のほうのご連絡を差し上げますが、3月中旬以降に開催予定となっておりますので、後ほど、日程調整のご連絡を差し上げますことを予めご了承ください。私の方からは以上となります。

○大塚会長

他にございますか。

○畠山企画課長

県保健福祉企画室の畠山でございます。参考資料5をご覧くださいと思います。いわてで生み育てる県民関係運動については、表の下にありますとおり、県では、今年度から、結婚、出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、地域社会全体で子育てする方々や子どもを温かく見守る環境づくりに取り組む機運を醸成するため、県民運動を推進しているところでございます。下にありますとおり、今年度の取り組みといたしましては、キャッチフレーズを県内在住者の方から募集いたしまして、456点の応募をいただきました。選定委員会の選考がありまして、県で知事のほうから写真にございますとおり、取組を実施したところでございます。キャッチフレーズは、下のカラーに書いてありますとおり、「いわての子 みんなでつくる大きなゆりかご」という言葉のキャッチフレーズに決定してございます。

それから2番のメディアタイアップ広報でございます。このキャッチフレーズの募集CMを皮切りに、県において広報を実施しております。その中で、放送につきましては、今は3回目ですけども、4回以上の予定を含めまして、直接ホームページで動画を配信しております。そこに書いてあるような、子育ての支援に関する情報等が入っている広報を実施しているところでございます。

さらに、3番目でございます。ライフプランコンテンツの制作ということで、妊娠、出産の新しい知識や、人生設計等について情報を発信する、映像情報を今般、制作を続けているところでございます。これをホームページ等で動画を配信するとともに、今後の各種講座セミナーでの活用もして参りたいというふうに考えているところでございます。

これらの取り組みの関連になりまして、次の2ページ目の方のところでございますけども、各位におかれまして、県民運動での、公共のお願いがございまして、キャッチフレーズ部分の広報デザイン、それからこういった子育て支援での動画をですね、会員の皆

様等、団体の会員の皆様へ、周知、活用等、ご協力お願いできればというふうに思っているところがございます。先ほど、あの、産休のお話しとか、職場でなかなか産休が取りづらいというお話しがございました。こういったところに県民全体です、子どもを育てるといふ支援に関しまして、引き続き、皆様からのご協力をお願いできればと思っております。

令和5年度におきましても、こういった県民の取り組みを取り上げてもらいたと思いますので、ぜひ、情報のほうを提供させていただきますので、同じように周知等よろしく願いいたします。

○高橋子ども子育て支援室長

子ども子育て支援室室長の高橋と申します。ただいまいわてで生み育てる県民運動について事務局の方からご説明させていただきました。この子ども・子育て会議ですけれども、岩手県の子どもの施策のご意見を幅広くいただく場として、様々な分野の皆様方にご出席をしていただいております。ということで、県民運動と連動しまして、子育てを社会全体で応援していくという気持ちを様々な形で示していくのが大切ではないかなというふうに考えているところです。もちろん皆様に何かご負担をしていただくというふうに考えているところではございません。今後こういった形で示していくのが良いか検討をさせていただきまして、皆様方にご意見などをいただければと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○大塚会長

はい、どうもありがとうございました。

他にございますか。ただいまのご説明に対しまして何か、ご質問あれば、お願いいたします。

よろしいですか。だいぶ終了時刻も迫って参りましたので、最後に事務局からよろしく願いいたします。

○野原保健福祉部長

はい、保健福祉部部長でございます。本日は、利用者の立場から、本当に具体的なご意見、ご提言をいただきました。今後の参考にさせていただきたいと思っております。本当に、ありがとうございました。また、議事進行、ありがとうございました。今日は、様々なご意見をいただいたわけなんですけれども、一つ、保育の取り組みの問題です。これまで、待機児童の解消ということで、まさに少子化進行して、ただ地域枠もかなりあったと思うんですけれども、むしろ、保育の質であるとか、維持とか、といったこともあったと思うのでそういったところも大変意識したところがございます。また、子ども施策、子

ども子育て施策の推進、例えば今日、ヤングケアラーの問題にしてもですね、子どもたちも大変様々な課題を抱えておりました、こうした子どもたちの支援に関しましては、保育、教育、福祉、医療、行政、さまざまな支援機関の連携が必要でございまして、求められているというふうに考えています。今日お集まりいただいた皆様方、様々な分野からお集まりいただいておりますので、皆様方からのご支援、ご協力をいただきながら、施策の推進に取り組んで参りますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。御礼を申しまして、会議に関しまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

6 閉 会

○大塚会長

それでは、以上を持ちまして会議を終わらせていただきます。

○小野寺子育て支援担当課長

本日は、長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

以上で、令和4年度岩手県子ども・子育て会議を終了いたします。